

平成 27 年度第 4 回鎌倉市図書館協議会会議録

日時：平成 28 年 3 月 25 日（金）午前 10 時～12 時

場所：中央図書館多目的室

出席者：鍛冶委員長、杉本副委員長、越川委員、杉山委員、小林委員

図書館：菊池館長、中田、浅見、佐藤、津田、大槻（中央）、中野（腰越）、松石（深沢）、平沼（大船）、小野（玉縄） 記録：津田

傍聴者：9 名（人数確認後、遅れて 1 名入場）

議事日程

1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 館長報告
- (3) 平成 28 年度の図書館休館日について
- (4) 平成 27 年度郷土資料展について
- (5) かまくら図書館だよりについて
- (6) 鎌倉市の図書館について

2 協議事項

- (1) 鎌倉市図書館の事業における平成 27 年度の重点事項とその成果及び平成 28 年度の重点項目について
- (2) 鎌倉市図書館の運営について

委員長：それでは、おはようございます。B 委員がまだですが、30 分ほど遅れると連絡がありました。報告事項もたくさんありますし、諮問事項も大詰めに差し掛かっていますので、時間もかかるかと思えます。本日はこれで定足数に達しております、会議は成立しますので始めさせていただきます。それでは、事務局、本日傍聴者は。

館長：本日、傍聴者 8 名です。傍聴者に入場していただいでよろしいでしょうか。

委員長：よろしいでしょうか。それでは傍聴者の方、どうぞ。ご着席ください。傍聴者の方をお願いします。傍聴席では静粛に、会議の妨げのないように、また、意見の発表はできません。よろしくお願ひいたします。

本日の議事日程は配布の通りです。早速議事を進めてまいります。日程の 1 委員長あいさつです。本日はお忙しい中ありがとうございます。始めに申し上げましたが本日は報告事項もりたくさん、図書館の運営についてという諮問についても大詰めにさしかかっています。時間的に 12 時を回ることもあろうかと思いますが、ご協力をよろしくお願ひします。それでは報告 2 館長報告をお願いします。

館長：おはようございます。今日は早いもので平成 27 年度最後の図書館協議会になります。桜も東京で開花宣言が出され、この鎌倉でも来週ぐらいには満開の桜が見られそうかと。3 月 4 月は出会いと別れの季節です。私も 3 月 18 日に小坂小学校の卒業式に出席し、お祝いの言葉を述べさせていただきました。卒業生全員が卒業証書をもらう前に、一人ひとり将来の夢を述べていました。国連の高等弁務官になるという女の子がいて驚きましたけれども、すごい夢だなと。私は、それぞれの夢にむかって努力していただくとともに、小さな余裕をもって生きてほしいと述べたところです。

本日は、図書館の事業における平成 27 年度の重点事業とその成果、及び平成 28 年度の重点項目について、また前回に引き続いて鎌倉市図書館の運営について協議をお願いいたします。

引き続きまして議会報告をいたします。平成 27 年度の市議会 2 月定例会についてご報告します。市議会 2 月定例会は、平成 28 年 2 月 10 日から 3 月 17 まで 37 日間開催されました。一般質問は平成 28 年 2 月 10 日から、代表質問は平成 28 年 2 月 18 日から、教育部に関しては平成 28 年 3 月 4 日に審議されました。2 月 10 日からの一般質問では図書館に関しての質問はありませんでした。それでは、代表質問における図書館の質問についてご説明します。お手元の資料をご覧ください。まず代表質問、神奈川ネットワーク運動の三宅真理議員から、公文書管理条例の制

定が必要だと思うが、制定にはどのような課題があるのかとの質問があり、市長から、課題としてはシステム導入前の永年保存文書等の仕分け整理、本庁舎書庫と外部民間施設に分散して保管されている行政文書の一元管理、現在試行段階である歴史的公文書の選別基準の策定及び選別のための人員体制の整備など認識していると回答がありました。図書館は今、試行中の歴史的公文書の選別に関わっており、選別基準は策定してありますが、これから本格実施に向けて選別基準についても見直し等していかなければいけないと答えております。あとは、選別のための人員体制の整備について、来年度から一人、歴史的公文書の選別に関する嘱託員が予算計上されていて、一応1名配置する予定です。そういう部分で少しずつですが進んでいると思っております。

続きまして、日本共産党鎌倉市議会議員団 赤松正博議員から質問がありました。図書館の運営の見直しが検討されている中で、各地域館の正規職員の図書館司書の配置をやめることは、図書館の機能や役割から好ましくないと思うが、見解を伺いたいとの質問があり、市長から、持続可能な都市経営を行なうためには、図書館に限らず公共施設の配置や運営のあり方についても一から見直し、検討することが必要であると回答がありました。

引き続きまして代表質問の関連質問として、無所属の中澤克之議員から、幕末・明治の情報収集は図書館が主体となって行い、その情報を観光などに活用すべきではないかとの質問があり、教育長から、近代史資料担当では、鎌倉に関する幕末から明治、大正、昭和40年代までの鎌倉の庶民の記録である文書や古絵図、写真などを収集し、整理、保存をしている。収集した資料については、今後活用に向けて市民や様々な団体が広く利用できる体制をとっていききたいと回答したところでした。

続きまして、無所属の上嶋寛弘議員より、図書館のアーカイブ機能向上にあたっての課題とその解決についてと、図書館の自由宣言をどのように考えているのかとの質問があり、教育長から、アーカイブ機能向上にあたっての課題としては、中央図書館において図書資料を保管している地下書庫が手狭になってきている点と、「資料収集の自由」「資料提供の自由」といった図書館の自由に関する宣言は大切にしたいと回答したところでした。

引き続きまして、平成28年2月23日にありました教育こどもみらい常任委員会に関して、日程の第8議案第91号平成28年度鎌倉市一般会計予算のうち、教育部所管部分に関しての質問がありました。概要に関しましては、無所属の上嶋寛弘議員から、代表質問の関連質問で、図書館のアーカイブ機能向上にあたっての課題として、図書資料を保管している地下書庫が手狭になってきていると回答されたが、差し迫った問題なのかとの質問があり、鎌倉市の図書館として、深沢図書館、腰越図書館の地下書庫がある中で、3館を含めて整理していけば、まだスペースの確保ができると思えると回答したところでした。

同じく、無所属の上嶋寛弘議員から、貴重な図書が廃棄されるということはないのかとの質問があり、現在、廃棄する場合は、リストを作成し、廃棄することに関して起案を上げ、館長の決裁を得ている。その後、リサイクルコーナーに出し、残ったものは年2回、業者に依頼して廃棄している。鎌倉市にとって、貴重な図書を廃棄するようなことはないかと回答したところでした。

平成28年度一般会計予算等審査特別委員会が3月4日に教育部に関してありました。概要としましては、鎌倉夢プロジェクトの会の高橋浩司議員から、市史編纂業務において収集した資料などを少しずつでも発表していくことを行なっているのかとの質問があり、近代史資料室だよりの発行や、2月に行なった郷土資料展などの機会に、日ごろ収集した資料を市民に披露していること、また、写真等をデジタル化してホームページ上に公開していると回答したところでした。

同じく、鎌倉夢プロジェクトの会の高橋浩司議員から、行政が発行した刊行物の収集はどのようになっているのかとの質問があり、市役所の職員が閲覧するスターオフィスという掲示板に、所属部署において発行した刊行物がある場合は、図書館に知らせたいとの内容で掲示物を載せるなど、職員に周知するとともに、図書館側からも積極的に発行部署に働きかけて収集に努めていると回答したところでした。

以上で2月議会に関しての報告を終わりにいたします。

委員長：ありがとうございました。ただいまのご報告につきましてご質問ご意見は、よろしいですか。それでは、次の報告事項3に。

館長：その前に、2点だけよろしいですか。実は、図書の寄贈が民間企業からあり、その簡単なご報告とブックスタートリストについてご報告したい。

委員長：お願いします。

図書館：大東建託株式会社鎌倉支店から、絵本を 43 冊 5 万円相当くらいの絵本を寄贈いただきまして、3 月 10 日にこちらの場所で贈呈式を行い、そのまま中央図書館でおはなし会を行いましたのでご報告します。寄贈を受けた絵本は、各館で大事に使わせていただいております。以上で報告を終わります。

図書館：広告収入ということでホームページ等にアップしていますが、もう 3 年目になりますが、ブックスタートのリストに広告を募集しておりました。今年度も富士住建から広告を載せたいというお知らせがあり、そういう形になりました。本社は埼玉県ですが、鎌倉の台にショールームがありまして、そのショールームの広告が載る形です。以上です。

委員長：以上の報告につきましてご意見ご質問ございますか。よろしいですか。それでは報告事項 3 に移りたいと思います。平成 28 年度図書館休館日についてご報告をお願いします。

図書館：お手元に配付しましたカレンダーをご覧ください。中に小さいカレンダーが挟み込まれています。大きいほうが 1 年間通したカレンダーで、6 月 7 月につきましては館毎に休館日が異なるもので、別紙小さいほうに館毎の予定が記載されています。こちら、図書館の休館日に関しましては、鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の第 4 条で定められております。定期休館日が毎月最終月曜日、12 月については 28 日と規定されております。また、年末年始が 29 日から翌年の 3 日までということで、こちらは例年通りとなっております。特別整理期間は毎年それぞれの状況で変更しており、例年 5 月から 6 月にかけて各館順番に休館をしていますが、28 年度に関しましては、あとに詳しくご説明させていただくネットワークの切り替えを予定しており、そのために後倒しで 6 月～7 月ということで予定しております。あわせまして、定期休館日についても 1 日だけ、ネットワークの切り替えに伴い WEB サーバの移設が欠かせないため、6 月の休館日にあたる 27 日を基本的に臨時開館して、7 月 4 日に全館休館日を持ってくることになっております。各館の年間の開館日数と休館日数は、中央図書館が年間 338 日開館で休館が 27 日、それ以外の館につきましては全て年間開館日数が 340 日、休館日数が 25 日となっております。ご報告は以上です。

委員長：どうもありがとうございます。以上のご報告についてなにかありますでしょうか。ご質問もないようですので、休館日について了承でよろしいですか。ありがとうございます。それでは報告事項 3 も、了承することにいたします。

続きまして、報告事項の 4、平成 27 年度郷土資料展についてご報告をお願いします。

図書館：よろしくお願いします。お配りしました資料、平成 27 年度郷土資料展見学者人数一覧表、それから、アンケート提出者地区別統計をご覧ください。毎年一度郷土資料展を実施していますが、今年度につきましては 2 月 17 日～22 日午前中まで 5 日半の実施となりました。内容としましては、「鎌倉を見つめた写真家たち－鈴木正一郎 28 年間の記録を中心に－安田三郎・皆吉邦雄の 3 人展」ちょっと長いタイトルですが、今昔写真展を行いました。見学者人数一覧につきましてはそこにありますように、のべ 2,518 名という大勢の方がいらしてくださいました。中でも特筆すべきと思うことは、アンケート調査を行いましたところ、回収したアンケートによって、市外の方がかなりいらっしゃるということです。2,518 名のうち、アンケートを受け取ったのが 676 名、そのうち、市外が 159 名、570 名が市内で、26.8%が市外でした。市外といいましても栃木県、埼玉県、東京都、川崎、横須賀、葉山、逗子と神奈川県内は全面的にいらっしゃってまして、やはり毎日新聞で郷土資料展のことが記事になり、市内の方は、広報と、タウンニュースに出たということで、その効果が大きかったとともに、意外とインターネットでこの情報を確認したという方が多くいらっしゃいました。それが気づいた点になります。来年度につきましても、こういった郷土資料展を開催していきたいと考えております。

ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、どのような感じかといいますと、こういった 50 年くらい前の写真をパネルにし、その下にキャプションと一緒に今の写真を写しこんだものを、350 点展示しました。鈴木正一郎さんがメインすけれども、28,000 枚のこういった 50 年前の写真を寄贈していただきまして、それを全部確認し、その中から 350 枚を厳選して行った写真展になります。ご報告は以上です。

委員長：ただいまのご報告につきまして、何かご意見ご質問はありますか。

A 委員：私もこの写真展を見せていただいて、本当に満員に近いくらい一杯で、関心度の高さと、皆さん写真を元に今と比較があったので、とても分かりやすく、いろいろなお話をしていたら。昔話からなにかたくさん聞こえてきました。ぜひこういうことを、図書館では準備が大変だっ

たと思いますが、ぜひこれからも続けていただきたいと思います。入館料が取れないのが残念に思いましたが、すばらしい展示でした。B委員にもお会いしましたよね、この間の写真展で。今そのお話です。

(B委員到着)

委員長：質問ではなくて、とても良い展覧会だったというご意見ですね、報告は了承でよろしいでしょうか。それでは報告事項4番目の郷土資料展については了承することにいたします。続きまして5番目の「かまくら図書館だより」についてのご報告をよろしくお願いします。

図書館：「かまくら図書館だより」は、お手元に配らせていただきました。内容はご覧いただければと思いますが、今回の「かまくら図書館だより」は、第7回目になります図書館まつり、ファンタスティック☆ライブラリーの報告がテーマとなっております。ファンタスティック☆ライブラリー自体の今年のテーマは、バリアフリー&資料保存ということでした。今年も市民との実行委員会形式で、市民団体やボランティアの皆さんのご協力を頂き、大盛況のうちに開催することが出来ました。一番後ろに、「バックヤードツアー&図書館で話そう」という、この次に行うイベントのお知らせが載っていますが、こちらは既に終了しております。3月9日に図書館のバックヤード見学と、図書館を語ろうという趣旨で開催しました。その報告につきましては、こちらの図書館の1階にワールドカフェの結果として、ワールドカフェで、図書館をこんな風に使ってみたいということをごそれぞれの方に絵を描いてもらい、それを集約したものを飾っていますので、もしよろしければ後ほど見ていただければと思います。以上です。

委員長：ありがとうございます。ただいまのご報告にご質問ご意見はございますか。

A委員：来年度はもう始まっているのでしょうか。

図書館：来年度の図書館まつりに関しましては既に準備会の第1回目を開き、話し合いをスタートさせています。毎年10月くらいに行いますが、8月くらいに広報関係をすすめていくと多くの人に知ってもらえるので、早めにスタートしています。

委員長：そのほかよろしいでしょうか。それでは、報告のありました事項については了承でよろしいでしょうか。それでは5番目、「かまくら図書館だより」については了承することにいたします。続きまして6番目、「鎌倉市の図書館」についてのご報告をお願いいたします。

図書館：お手元にちょっと厚めのピンク色の冊子を配らせていただいています。本当はもっと早くに発行すべきものですが、なかなか発行できず、みなさまにお渡しするのが今日となってしまいました。市民の方には既に配布を始めております。中身を見ていただければと思いますが、例年通りの内容と、さまざまな統計類が載っています。詳しくは説明しませんが、ぜひご覧いただき、鎌倉市の図書館の現状を知っていただけたらと思います。

委員長：ありがとうございます。ただいまのご報告につきましてご意見ご質問はございますか。分厚い資料ですので全部読んでからとなると時間ばかりかかってしまいますので、よろしいでしょうか。それではないようですので、6番目は了承でよろしいでしょうか。では、「鎌倉市の図書館」の報告については了承します。

次に日程の2、協議事項に移ります。協議事項の1「鎌倉市図書館における平成27年度の重点事業とその成果及び平成28年度の重点事項について」を議題といたします。資料について説明をお願いします。

図書館：よろしく申し上げます。3つありますが、平成27年度の重点事業とその成果についてです。平成28年度の重点事業の案、こちらは、来年度の重点事業にしようと思っているところです。こちらの重点事業の設定は、リスが書いてある第2次鎌倉市図書館サービス計画取組項目というものの、第2次鎌倉市図書館サービス計画から抜粋してありますが、5年間でこんなことに取り組みますということが項目別になっております。この中から、今まで足りない、推し進めたほうがよいものや、そうしたことを検討し、毎年の重点事業としています。リスのついているほうは、ところどころ27年度、28年に取り組み予定ですとか、26年度に取り組みました等、重点的に取り組んだことが分かるようになっております。

では、27年度の重点事業とその成果についてご報告させていただきます。図書館協議会で何回か途中経過をご報告させていただきましたので、ほぼ、年度が終わるところですが、そこまでできたところについてご報告します。

平成27年度の重点事業としまして、新規事業として、図書館振興基金の活用と郷土資料の収集、活用方法の整備が上げられます。こちらについては、図書館大会甲信越静大会で、基金を活

用してどのように図書館サービスを充実させているかということを発表しました。また、基金を活用した購入資料の展示会を行いました、その時に、基金協力者の方々と交流会と、基金をPRする催しを行いました。また、昨年度3月に新システムが稼動しましたので、WEB上で、安田写真、震災資料、貴重資料などの閲覧が可能になっております。また、先ほどの鈴木写真の展覧会も行いました。

次に、レファレンスサービスの充実ですが、3月の新システムの稼動によって、レファレンス事例を図書館システムで蓄積することが出来るようになりました。図書館用ホームページや利用者用OPACで検索可能になっております。また、メールレファレンスの受付も開始しましたので、こちらのほうも、特に市外の方からのご質問も増えております。こういったことでWEBからというのが効果的なのかなと思います。

次に、図書館利用に障害のある方への支援の充実です。こちらは来年度4月から障害者差別解消法が施行されますので、それに向けて前もって少しずつ準備をしていこうということで、館内の基礎的な環境の整備を意識して行っておりました。あまり大きなことが今年度はできませんでしたが、表示類にピクトグラムを活用して、どなたでも分かりやすいような館内表示を作成しております。マルチメディアデジターですが、これは活字のままでは理解しにくい子達のために作られた音声の資料ですが、こちらの学校貸出を始めました。まだPR面で不足の部分があります。

また、職員の専門研修の受講も行いまして、それをフィードバックして、館内で職員嘱託員全員研修を行いました。また、多言語によるおはなしかいや、手話付おはなしかいの実施もいたしました。

次のページです。学校支援の充実で、搬送体制の整備が課題でしたが、いよいよ来年度に向けて搬送が予算化され、充実が図れるようになります。また、保育士、幼稚園教諭への読み聞かせ講座を開催して、図書館から外の関連施設においても、よみきかせの楽しさですとかそういったものを子どもたちが楽しめるような講座もいたしました。

継続事業ですが、地域との連携で、先ほど報告がありました雑誌スポンサー制度のPRや、図書館の資料、0門の総記から9門の文学までさまざまな資料がありますので、こちらを活かしながら、関連施設や関連団体との連携で講座やイベントの開催なども行いました。

市民協働による図書館振興事業ですが、先ほどご報告いたしましたファンタスティック☆ライブラリーの実施、また、市民との意見交換の場として利用者懇談会を活用した図書館イメージの向上と広報に努めました。また、公式ツイッターのフォロワー数が一万人を突破したことも今年度特別に記憶しておくべきことと思います。いろいろな場面で、催事を利用して利用者アンケートを実施し、バックヤードツアー及び利用者懇談会を開催しましたので、様々な形で市民の方から図書館の運営・催しについてご意見をいただき、いろいろな機会でお聞きする体制を作っております。

これを踏まえて来年度の重点事業ですが、5つの新規事業を考えております。まず広域利用の検討です。今までは三浦半島の各市町村と、藤沢市との広域利用を行っていましたが、これに加えまして、横浜市との相互利用協力を進める予定です。

次に、地域状況に沿った利用時間、開館時間の検討です。こちらは、図書館協議会でも諮問しているところではありますが、より市民にとって利用しやすい図書館にはどのようなサービスが必要かというところで、開館日・開館時間の検討を、実際に入館者数の調査ですとか、数の裏づけを取って検討していこうというものです。

次に鎌倉らしいコンテンツの制作と発信です。こちらは、今年度行いました鈴木正一郎写真をデジタルアーカイブとして活用しようというものです。

次に情報通信技術の活用ですが、こちらは、図書館ネットワークのセキュリティを強化するため、本庁とのLANから外して図書館独自のシステムネットワークの構築を考えております。

次に子どもの読書環境の整備ですが、第二次こども読書活動推進計画が最終年度に入りますので、第三次こども読書活動推進計画の策定準備を進める予定です。

また、継続事業ですが、図書館利用に障害のある方への支援の充実を考えております。先ほど、なかなか基礎的環境整備が進んでいないことを申し上げましたけれども、この点においても点字ブロックの設置や、そういったところでまず環境整備をすすめていきたいと思っております。補足の説明が必要な場合には、担当からご報告いたします。

委員長：ありがとうございました。最初に平成27年度の重点事業とその成果についてご報告があ

りましたので、その点につきましてご質問ご意見はありますか。

A委員：質問ですが、裏側の、保育士幼稚園教諭対象の読み聞かせ講座を開催とありますが、どのくらいの方数がお集まりになりましたか。

図書館：この講座は9月9日と12日に実施しました。9月9日は33名、12日は10名の参加がありました。主に、本の持ち方とか、読み方の講座を行いました。9日は台風による悪天候でしたが、33人の方がいらしてくださり、やはりそれだけみなさんが期待してくださっていたのかと思いました。

A委員：保育士さんや幼稚園の先生はすでに読み聞かせをやっていると思うのですが、図書館の講座を受けてどのような感想をお持ちになったのでしょうか。今までの自分のやり方とは違うとか、絵本を選ぶこととか。どのような感想でしたか。

図書館：感想をいろいろいただきましたが、自分たちで読むとちょっと偏ってしまうこともあったが、いろいろな分野を選ぶ参考になったとか、どういうときに絵本を読むかというような、こちらからの問いかけにも答えていただき、情報交換も行えたのでよかったですと思います。

図書館：読み聞かせ講座のときに、最初台風だったので、十何名欠席がいて、それでも33名参加されました。皆さんにやっていただくことができたよかったです。1園から1名ずつ1人ずつ前に出て読み聞かせを実際にやっていただきました。先生方からは、いつも自分たちだけで自分の園の中だけでやっていて、ほかの人がやっているのを見たり、やっているのを見てもらうことがなかったので、その点もとても参考になりましたというご意見をいただきました。今後についても需要がとてもあるということが分かりましたので、できれば毎年続けていきたいと思っております。

委員長：そのほか、27年度の事業と成果につきまして質問等ありますか。

C委員：はい、質問ではありませんが、今年度事業の2つ目、学校搬送の事業拡大について。本当に学校としては非常にありがたい。まとまった冊数を一定期間貸して頂けて、とても役に立っている。28年度以降、搬送費の予算化が決定したということ、ますますありがたいと思っています。いろいろな面で今後ともご協力をよろしくお願ひしたい。

委員長：そのほかよろしいですか。まず27年度の事業とその成果について了承ということによろしいでしょうか。では了承とします。

続きまして、28年度重点事業の案について、ご報告にご意見ご質問ございますか。

図書館：補足ですが、28年度の(5)子ども読書環境の推進の、第三次子ども読書活動推進計画の策定準備ですが、第二次計画は平成25年度の2月に策定し、平成26年度から第1年目に入りました。来年度は二次計画の4年目になります。その次の年度が5年目なので、来年度の終わり頃から準備を始めて、平成29年度に入りましたら、実際の策定に向けて動いていきたい。平成25年度から5年後なので、平成30年度の2月頃第三次計画を策定できればと考えています。

委員長：ありがとうございます。今の補足を含めまして皆さんご質問ご意見ありますか。

A委員：継続事項で、図書館利用に障害のある方への支援の充実とありますが、27年度でピクトグラムを使うということも考えているとあったんですが、目や耳の聞こえない方はいると思いますが、今、障がい児の放課後支援に通っている子ども達による図書館の利用を玉縄などで行っていらっしゃると思いますが、自閉症児の子ども達はピクトグラムを使うと分かりやすいのですが、そういうことを少し整備していく考えはございますか。

図書館：そういったこともこれから勉強しまして、検討していきたいと思っております。

A委員：鎌倉市に自閉症の専門の研究者がいらっしゃいます、ぜひその方たちと意見交換をしていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

委員長：その他委員の皆様、ご意見ご質問ありますか。

図書館：委員長、すみません、補足の説明をよろしいでしょうか。1番の広域利用について補足させていただきます。こちらにありますとおりの三浦ブロックというのは横須賀市、三浦市、葉山町、逗子市、それに鎌倉市を加えた四市一町の団体を指しております。こちらは平成2年から館長同士の申し合わせ事項として、相互利用を始めて大分定着しております。そのあと、藤沢市と鎌倉市の単体として広域利用協定を結び、こちらは平成10年から協定を開始しております。残る隣接自治体は横浜市がございまして、ただ横浜市はこの自治体とも相互利用を行ってなかったのですが、隣接自治体と相互利用を行おうという方針に動いたということがございます。それを受けまして、鎌倉としても長年の悲願ですので、相互協力を進め、来年度中におそらく実現するのではないかとこのところで押し進めております。

もう一つ補足説明で、4番のネットワークについてですが、これは図書館システムネットワークのセキュリティ強化ということで、図書館のシステム自体の更新はこの3月で1年たったところで、切り替え時ではありませんが、そのあと国の方針で皆様よくご存知のとおりマイナンバー制度が始まり、それに伴いまして、これまで図書館のネットワークは行政LANのネットワークの上で動いていましたが、図書館システムのサービスはどうしてもWEBへの利用、予約や検索などすべてにおいて外から利用者が使用するシステムということで、インターネット接続が欠かせない状況になっております。その中で「マイナンバー」が動く行政LANと、インターネットで外に出て行く図書館のネットワークが同じところののっているのは双方良くないということで、システムの切り替え時ではありませんが、今回、28年度にネットワークの切り離しを行うということになっております。そのために独自のネットワークを図書館がもって、その中で主体的にセキュリティ強化を行っていくものでございます。これまで市で一括して担ってきたので、安心な部分もありましたが、図書館側から見えないこともありました。これからは図書館が独自で積極的に関わることで、利用者が安心して図書館システムを使えるように整えていきたいと考えております。そのために休館日等変則になっておりまして、利用者の皆様にはご迷惑をおかけしないよう、周知等これから図って行って、不便のないよう努めていきたいと考えております。以上です。

委員長：ありがとうございます。ただいまのご説明含めまして何かありますか。それでは28年度の重点項目については了承といたします。

では協議事項2つ目、「鎌倉市図書館の運営について」を議題といたします。資料の説明をお願いいたします。

館長：協議事項2、鎌倉市図書館の運営についてご説明します。添付しました資料をご覧ください。鎌倉市図書館運営についてということで、資料は前回と同じものを添付しております。来年度から委員も変わる可能性がありますので、できましたら一年間協議していただきましたので、3案に関して委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。また、前回委員の皆さんから一度職員との話し合いをしてほしいとのご意見がありましたので、前回以降、2回職員との話し合いの場を設けました。それについては後ほど浅見から報告させていただきます。次に答申骨子案をご覧ください。資料の通り、答申の骨子案をまとめました。内容としましては、鎌倉市図書館の運営について、図書館業務の効率化とサービスの向上の観点から協議していただくとの諮問の内容についてふれ、次に鎌倉市図書館の現状と課題について、次に運営体制として当面は直営していくとし、最後に答申の内容として図書館業務の効率化に関して非常勤嘱託員の更なる活用、中央館と地域館の役割の見直し、提示しました3案に関しての各委員の意見を記載していきたいと思っております。サービスの向上に関しては、開館時間の延長、図書の実、サービスポイントの拡充について記載していければと思っております。この骨子案についても委員の皆さんにご意見をいただきたいと思っております。最後に、次のページに記載されている資料をご覧ください。下に36ページと記載されている資料です。この資料は「横浜市の図書館」から抜粋したものです。中段に書いてあります、(2)「効率的で効果的な図書館の管理運営を推進します」のア)地域図書館の管理運営手法の総合的検討の部分をご覧ください。横浜市においても図書館の効率的運用について検討していることが分かります。全文を読みます。「これからの市立図書館には、市民自らが課題解決を図るために必要な資料の提供や、情報の提供・発信を通じた市民の読書活動推進の支援、また、区役所や学校を含む地域との連携の一層の強化など、「地域の情報拠点」として、司書の専門性を発揮した質の高い図書館サービスの提供が求められています。一方で、図書館経営については厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上の効率的な管理運営も不可欠です。

こうした課題に関して、平成22年度の山内図書館指定管理者制度導入や、平成23年度の都筑・戸塚両図書館の司書補助業務の委託化を進めてきましたが、特に、山内図書館指定管理者制度については、これまでの検証・評価を踏まえて、平成26年度に指定管理者制度の更新を行い、平成27年度からも、「サービス向上と管理運営の効率化」に向けて指定管理者制度の一層の活用を図ります。」(以上引用)横浜市は厳しい財政状況を踏まえまして、指定管理制度の導入と司書補助業務の委託化を進めて来たところですが、鎌倉市でも厳しい財政状況を踏まえ、指定管理や委託を導入しない代わりに、非常勤嘱託員をさらに活用して、地域館を非常勤嘱託員中心とした体制にしていこうと考えたわけでございます。そのあたりも斟酌していただき、ご検討いただければと思っております。以上で説明を終わります。

委員長：ありがとうございます。ただいまの館長からの説明がありました、特に先回あげられました3つの案、それから答申骨子について、何かありますか。

館長：委員長、まず図書館から報告をさせていただきたい。

補佐：図書館の運営につきまして、全職員で2月17日と、29日に話し合いを持ちました。様々な意見が出ましたけれども、両日の話し合いによって職員間で一定の確認ができたことだけ、ご報告したいと思います。

心配な点として、セキュリティ面について、今、地域館では行政センター施設内で土日祝日夜間開館の時間帯、全館で正規職員が1人の配置で、セキュリティの原則である複数対応は現在もできていないということに危機を感じています。また今回提案のありました非正規化についてですが、研修時間や費用の確保が必要であり、通常、地域館で非常勤嘱託員が現在の内容で勤務できるようになるまでは、半年はかかるという実情です。今回の非正規化はそれ以上の業務を任せるとのことですので、もっと時間がかかるとみていただきたい。現在、正規職員が異動してくると、3ヶ月つききりで、もちろんフルタイムで、3ヶ月つききりで研修して、やっと職員一人勤務で窓口に立てる状態です。また図書館において、図書館サービスや理念の継承が重要であるとみな認識しております。今、司書の新規採用がないまま20年以上が経過しています。将来に渡り図書館サービスへの提言や、各専門業務、たとえば児童サービスや、レファレンスなど通常2年3年かからないと実際に一人で携わることができない業務になりますが、こちらもリーダーとして定期的に正規職員の司書採用が必要であるというところは概ねの合意を得ております。やはりこういった非正規職員が主という案になると地域館の弱体化は避けられないところです。また開館時間やサービスの全般についてですが、各地域の特色を捉えて、実際に分析作業が必要であることと、変更することも十分考えられることから、実際、今のままでいいと職員は考えていません。当面直営ですとか、直営ならそれでいいとか、そういう風に全く思っていない、実際には図書館サービスをどのように推進していくか、もっとも適した運営を選んでいければという話し合いを持ちました。

委員長：ありがとうございました。今の報告も含めて意見、質問ありますか。

B委員：遅れて来てすみません。何しろ資料も昨日の夜拝見して、今日の資料は現在いただいて、読んで深く考える必要ありますが、あまりにも直前でなかなか難しいですが。職員さんの今のご説明で、とりあえずこの前は3案でずいぶん議論をしたと思うのですが、直接的に、職員さんの話し合いは色々な細かいこと、問題点、課題を率直にお話し合いになって、それはそれとして職員さん同士が語り合うのはいいことですが。わたしたちが外から読んでも細かい部分は分かりにくい、ということよりもそういうことだと改めて感じる事が多く、そういうことなのだと読みながら。最終的に今のご報告で、一定の認識ができたことを読み上げられた。そうすると、職員の中でもいろいろなご意見があるということがわかった、確認できた中に図書館のあり方の、サービスや蔵書の問題、基本的なことは外さないことが重要なこと。今の体制では一人の職員を育てるのに時間がかかる、20年間司書採用がない、ここが限界だろうと思う、職員さんが出せるのは、3案のご提案があったが、これを全部当てはめていくと、落とすところはどこ。職員のこうしてほしいという一番のポイントが見えてこない。これ以上無理かと、そういう印象を受けた。私は、協議会委員としての役割がある。この前も私が職員の意見が知りたいと何回か投げかけて、ずっと待っていましたが、昨日の夜帰ってきたら、届いていた。なかなか読みこむのが大変でちょっとつらい。昨日では、どういう立ち位置で今日これを出されたのか。話し合いをされることはとてもいいことですが、それから引き出される結論というようなものが、もう少し分かるように。館長さんは、相変わらず3案で、鎌倉の現状でこうだから早く答申を出したいというお話だったと思いますが、その辺はどういう意見を言っているのかちょっと分からない印象。職員の方たちも嫌と思っているのか、市民も反対とか、はっきりしているなら私たちも市民の代表として意見が言える。職員の意見も問題点も理解できるけれど落とすところはどこなのか。それとも意見がばらばらでこれ以上踏み込めなかったのか。いろんなことをつき合わせてどうしたらいいのか、私たちはどういう立ち位置で発言すればいいのか、それは感想ですが。

委員長：われわれは職員の方々の意見を承った上で、協議会として、どうふうに答申を作っていくかということですね。職員の方の話し合いで落とすところを持ってきてください、ということをお我々は要求しているのではなくて、ご意見伺いたいということは、どういう問題点を職員の方々が見ているのか感じているのかを確認しておきたいのだろうと思います。先ほどご説明のあったいくつかの項目から、こういう点は注意してくれ、こういう点には配慮してくれ、十分読み取れると思います。3案のどれで進めていくかにかかわりなく、やはりこの点は要望として、協議会としては市側、教育委員会に出していくという基本的な項目はここで挙がっているのではないかと

と私は受け取りました。

B委員：今の委員長さんの話を伺って、私根本的に思ったのは、こんなに課題あるならすぐ今結論だせないのではないかと。一つ一つ課題がある。

委員長：我々があまり細かいところまでつめた答申を出すのは、無理ですし、さして意味がないということです。

B委員：ここでやっている意味がない。

委員長：いえ、大枠として、どういう方向に持っていくかについて我々として答申を出すということです。我々の答申を市や教育委員会はどう扱うか分からないわけです。あまり細かいことについては、我々は運営の専門家ではないので答えられない、市民サービスの充実と図書館の効率化についてどういう方策が今考えられるのかという諮問を受けたので、その大枠を答申すればいいということです。

B委員：課題一つ一つとっても、たとえば20年司書採用がないことを、こういう風に私たちは要望すると盛り込んでいくんですか。具体的に要望しないとせっかく話しをしても。

委員長：すべてを盛り込むかは、協議会の判断になろうかと思います。

C委員：今の職員の方の説明のなかであれと思ったことが一つ、要は直営でなくてもいいですよという話なのかと。

図書館：いえ、違います。そういうことではなくて、今のままがいい、とか、直営だったらどんなサービスでもいいということではない、大事なのは図書館サービスですということ。

C委員：直営にこだわらないとおっしゃったでしょう。

図書館：そういうことではないです。じゃあ直営にしましょう、でもちゃんと職員のこと、サービスのことなどについて必ず留意が必要ですよと申し上げたのです。

C委員：わたしがなぜこういうことを言うかということ、直営が前提なのかそうでないのかによって議論が全然違ってきます。

図書館：この図書館協議会においてですよ。

C委員：ああ、そういうご意見なのかと、直営じゃなくてもいいと、それじゃ話し方も180度変わると思う。要は、先ほど館長報告の中で、議会報告の質問に関する答えがありました、図書館の見直しを検討している、市長が図書館に限らず一から見直しを検討することが必要であると。一から見直して検討するということは、多分市長の頭の中には、直営から見直すということがある。委託も横浜もこう進めていますよと、多分こういった近隣の状況を見ながら、じゃあ委託、指定管理でいい、そのほうがうまくいって、費用が抑えられるなら、という話にもなってくると思います。でもそうではなく、鎌倉としては直営で、地域館を大切にしながらやっていくということ、私としては答申に入れたほうがいいと思います。ただ、そのためにはそれなりの対応をしないと、理想はわかったけどでもそれは無理だ、指定管理にしようという話になるのではないかと、そこを危惧している。

委員長：指定管理にせずに、今まで通り市でやるということは先々回の協議会で了解事項として我々が決めたことで、その上での話です。指定管理などにはせず、市で運営する、その上での越川委員の言われるような、市長の回答ですよ。一から見直し検討するということで、われわれとして見直し、検討しました。その上で直営でやると協議会で決定して、その他はこれまでの現状でと答申するわけにはいかないため、答申するにあたり、どのように効率化を図り、サービスを向上していくかについて検討を行ってきた中で3案が出され、ABCの案についてもう少し細かいところを図書館で調べたり、職員の方の意見を伺うということで、今回に至っていると思います。

B委員：私が疑問に思うのは、もしそれでも、もっと時間をかけてもいい。こんなに課題があるならば、なぜあわてる必要があるのか。期限が切れるのはどうしてなのか。もうすこしじっくり取り組んでよりよい案を出したらいいと思う。急ぐ、期限が切れる意味は。

委員長：急ぐとか期限が切れるとかいうよりは、やはり4回協議会を開いて、その間図書館側からもいろんな案や資料、報告をいただいて議論を進めてきているわけです。先ほど申しましたように非常に細かな点について我々として数値などをはっきり出すことは難しいです。ですから、今までの議論を元に大枠の方向を出して、そこにわれわれの要望をのせてまとめていく時期かと私は思っています。時間をかけてどうなる問題ではなかろうかと思えます。

A委員：二回にわたって職員間話し合いでいろいろな意見が出ています、館長が非正規化を投げかけてこれだけの話し合いの結果、いろいろな意見があるということで、それをある意味館長も認めて私たちに送ってくださったわけです。そういう意味では、1つ開かれた図書館のあり方が示

されたと私は受け取りました。せっかくこれだけ出てきたものを、今、ここで慌てなくてもいいという気がしますけれども。

B委員：協議会の、今このメンバーで決める必要もないかと。

委員長：諮問を受けて、協議会として4回議論しました。そこで結論を出さずに先送り、来年度やりますと、そういうふうに時間をかけるのは得策ではないと思います。これからどう図書館を運営していくか、市の、教育委員会の方向性もあるでしょうが、それと図書館とのすり合わせもあろうかと思えます。協議会の要望としてできる限り職員の方たちから上がってきた意見をくみ上げつつ、答申を出していくということだと思っています。これについて細かなことを協議会が対応して、人員の問題や勤務の細かいことにお答えすることはなかなかできないのではないのでしょうか。

B委員：3案でてきたのは前回で、私も今まで他の委員会に出ていますが、こういうことについては何年もかけています。ここではすぐに期限を切られて答申を出さないといけない、図書館の協議会ではそういうこと。普通は何年もかけて言葉一つ一つよりながら、検討している。そういうことはやらない。

委員長：先ほど答申の案が提示されていますが、骨子についてという提案です、それに基づいて答申を作っていくという図書館側のご提案です、これを見ていただければ分かりますが、それほど細かなところまでの答申ではないということです。

B委員：行政が作ってきたものを委員が「はいはい」、というのですか。こちらが考えたり議論したりする時間があっていいと思う。期限が切られているからじゃあ次ではい、というのは違うと思う。

館長：答申骨子案をみていただければ分りますが、運営体制についても協議会ではかった内容に基づいて、当面は直営で運営していくことも載せますし、答申内容の図書館業務の効率化という部分では、非常勤嘱託員の更なる活用については職員間で理解を得ていると思っていますし、研修を実施していくという意見も出ていますので、それも含まれている。あとはサービスの向上に関して開館時間の延長が出ているが、これも職員間で必要があるという合意が取れている。委員長がおっしゃったように具体的に細かいところまで踏み込んでいくのは難しいと思いますので、大きなところで、こうやっていくという答申を出していただければと思っています。細かい部分は答申を受けて、教育委員会なりが考えていくと思います。

委員長：ありがとうございます。

C委員：私もいろいろな課題があることは十分認識していますし、こういう課題があることを答申に明記する形を取ればあとは内部で検討していただくことは可能であると思う。そういう形でいかがですか。こうした場合、こういう課題があるので検討を要するなど。

B委員：いただいた職員間の話し合いの中で確認できたことが、最低限いかされれば答申になってもいいということですか。職員の方がそれで異論がなく、仕事しやすくなるのであれば、わたしたちにとっては問題ない。中の方は専門的で分からないので、その覚悟でここに出してきているなら、わたしたちはとやかく言うことはないが、その辺が分からない。いろいろな問題が提起されているが、これで盛り込まれているのか。実現性があるならしかたがないということが結論であれば、それをうまく文章の中に盛り込むことでよろしいですか。その辺が読み取れませんでした。

A委員：質問させてください。職員の話し合いの中で一致した意見で、図書館サービス理念の継承が必要だが、司書の新規採用なしで20年が経過しているとあります。将来のリーダーとなる司書正規採用が必要である、この意見は反映されるのでしょうか。

館長：そういう課題がありますと答申案に乗せるのは問題ない。

A委員：非常勤嘱託員の更なる活用で、活用のための嘱託の研修の実施とありますが、事前にいただいた資料によると研修もかなり時間と費用がかかるということですが費用かけない程度の研修をやって研修をしました、では実質、研修にならない。具体的にどういう研修をするかも明記するのですか。

館長：そこまで具体的な内容は難しいと思う。ただ、そこに更なる活用のために研修が必要だということを明記すればいいと思っています。

B委員：最後の開館時間を地域の特色があるからずらすのはものすごくいいアイデアだと思う。これはすぐにでも各館で話し合えばできるので、こういうのはぜひ活かして。セキュリティ面での、土日祝日複合施設に一人というのはすごく大事な問題で、この辺の解決は。問題起こったら

大事ですので盛り込んでいく。開館時間をずらすのは今でも工夫次第でできると思うので、内部での話し合いで答申に載らなくても大丈夫かと。

A委員：地域館の弱体化は避けられないと書いてある。地域館は地元にも密接な図書館であって、とても地域館が充実しているのが鎌倉の特色かなと思っています、それを弱体化せずに正規職員が少なくなりつつやっつけていけるのかを、地域館長さんに伺いたい。

委員長：地域館の弱体化は避けられないと書かれている。地域館の役割を同時に見直すということでもありますよね、そういう点も含めて弱体化をどのようにお考えかという質問ですね。

A委員：いろいろな見方がありますが、まず小さいお子さんや高齢者の方にとっては、地域館が大事。図書館はあらゆる世代に開かれているということからみると、地域館の大切さを継続していくのが鎌倉らしい図書館だと思うので、今、現時点で合理化も考えつつ、こういうことができるのかどうかについて、館長として考えていることあればお聞かせいただきたい。

委員長：いかがですか、地域館からは。

図書館：繰り返しのようになってしまいますが、A委員さんもおっしゃったように、小さいお子さん、高齢者の方は遠くの図書館にいけません、鎌倉はさらに地理的な問題があり、谷戸があり、ここはいけるけどそこはいけないとよく聞きます。腰越は少し旧鎌倉からは離れているので、元気な方は電車に乗っていらっしゃることもあるが、かなり腰越地域の方が利用されている。地域館非常勤化の案が出てきてきますが、腰越では杖をついてくる方がほんとうに顕著です。その方たちが歩いてほかの図書館にいけるかという、いけないと考えている。歩いていける図書館には子どもたちも来てくれるけれども遠くまで自分の意思で行くのは難しいです。図書館の原点ですが、身近に図書館があることが鎌倉の特色で、それを痛切に感じながらこの24年間働いてきました。以前、腰越貸出所で働いていましたが、そのとき子どもだった方たちがお子さんを連れて今、腰越図書館に来てくださっている。そういうことができるのも、身近に図書館があったからこそで、念願の大きくなった図書館を喜んで利用してくださっている。弱体化ということについてですが、今は司書の資格を持っていない職員も増えて、その方たちに継承する仕事ももちろんしているが、すごく時間がかかります。例えば、学校での読み聞かせボランティアの方がいらして、今度一年生に春にやる読み聞かせで、どんな本がいいでしょうかといった相談をよく受けます。こうした質問には、経験のない職員は答えすることはできない。そういったところから、どんどん弱体化していっていると感じている昨今です。

図書館：なかなか難しいところで、今までずっと、職員が中心の体制でやってきて、だんだんと嘱託が入ってくる体制になって、今は職員よりも嘱託の人数が多くなっています。もしも地域館に職員が1人になると、もちろん優秀な嘱託の方が多いため、研修にもたくさん時間をかけて、本当にそこまで、嘱託さんがどこまでのことをやってくれるかということももっとつめてくということもありますし、そうですね。私たちとして、どこまでできるか不安はあります。

図書館：玉縄図書館も立地条件が駅から離れていて遠いのですが、地域の方に根付いた図書館だと感じております。マンションや住宅街もでき、お子さんも、高齢の方も利用してくださっています。これからどういう体制になるのかは分かりませんが、今まで市民の方に提供できたサービスをそのまま継承していきたい気持ちはとてもあります。もちろん、業務の見直しも考えないといけないと思っていますが、なるべくみなさんに今までどおり継続してサービスを提供できるようにと思っています。

図書館：大船図書館は鎌倉の地域館で一番貸出が多く、立地条件も駅から近いので、ずっと図書館にいたるのではなくて、借りてすぐに帰る方が非常に多いと思っています。お買い物の途中で寄れる図書館、歩いていける距離にある図書館なので利用が多いのかと思います。いつ利用者の方がいらしても同じようなサービスをご提供できるというのは、優秀な職員と、優秀な非常勤嘱託員と一緒にやって、わからないことがあれば伝達して、同じようなサービスができるようにしている。これから研修を重ねて今と同じようなサービスができればいいと思っています。

C委員：この職員の方からの話し合いの結果をいただきましたが、それは、館長含めて、双方の理解の下でのことでしょうか。

館長：私も2回とも出席しておりました。

A委員：地域館長さんがご意見おっしゃってくださったので、それをぜひ答申に反映させていただければと思います。

C委員：地域館をいかに残していくかが大切です。ご存知の通り公共施設再編計画があり、いろいろな行政施設を地域の拠点校に入れていこうとしています。最初の計画では地域館の機能がかな

り縮小されていました。最初、経営企画課から説明されたときは、それぞれ、機能を縮小するから学校は心配しなくていいと言われました。図書館の地域館は、この場などで話し合われて、最初の案からはだいぶ変わりました。市の考え方としては、地域館はそれほど充実していなくてもいいとの考えがあると思います。そこで地域館をきちんと残すためには、それなりのことをやらないといけない。極端な話、指定管理にして2つつぶすとか、そういうことになりかねない。そうしないために我々はどうしたらよいかを考えないと。

B委員：公共施設再編計画のときも、企画部長と話し合いを持ちましたけれども、学校の立替のときに合わせて行い、地域館は貸出業務だけという案でした。そのあと先進的なところに見学にいき案が多少変わりましたが、そのときも20年先の話だからということでした。地域館は学校の教室を使って、貸出だけはやりますということからあまり発展していないと思っています。私、D委員の意見も是非伺いたい。

D委員：前回の3案に加えて、答申の内容に非常勤嘱託員の更なる活用にあたって、どういふ研修をどのくらいしたらいいかとお質問しましたが、その研修について、具体的に案として示していただいたのは一歩前進かと思っています。意見をまとめた中で、地域館の弱体化は避けられないとありますが、弱体化を避けるためにはどうしたらいいのか、弱体化しない方策を考えていかなければ。地域館は、地域に根ざした図書館で、サービスが充実するのはもちろん良いことですが、今の業務に忙殺されて人を育てられなかったら、図書館の将来が担えなくなってしまう。人を育てることが大切で、それには時間がかかると皆さんおっしゃっている、職員もそうだし、非正規の方ならなおさら時間がかかる。それにはどんな研修をしていけばいいのか、すぐ実施していく必要があるのではないのでしょうか。今すぐにでも取り組んでいくべきだと思います。弱体化しないための方策を盛り込むことが、今わたしたちにできることだと思う。

B委員：非常勤化ですが実際になるまでに時間がどのくらいありますか、そのための準備期間は設けられますか。答申が出たからすぐそれを採用するのでしょうか。何年かの準備期間があれば、それなりに研修をすることができそうですが、そんな余裕はありますか。

館長：一応、1年2年なりの準備期間は、試行する期間も含めてあると思う。そういう部分でそこで準備していくことは可能だと思っています。研修といっても、今の段階でも日々の業務で忙しく、どうやっていくかは難しいが、考えてやっていかなければいけないと思っています。

委員長：ほかにご意見ご質問は。

館長：これまで1年間協議してきていただいて、D委員さんがご家庭の事情で今回で終わりにになり、このメンバーで協議するのもこの会だけになってしまうので、ご提示した3案についてどういう思いをお持ちなのかはお聞きしたいと思うんですが。

A委員：中央と地域館の役割の見直しを行うとありますが、中央館と地域館の違いは、館長としてはどうお考えですか。

館長：地域館の職員で司書を持っている職員を中央館に集約して、地域館にアドバイスできる館になってくれれば良いと思っている。

A委員：現場の声では中央館に職員を集めるのは非効率ではないかとあります。今、中央でできることを地域館に移すということを考えはしないですか。インターネット更新を地域館でもできるようにとか、案も出ていますが、地域館に正規職員がいる必要があるのではないのでしょうか。

図書館：現在も、全館的な仕事をかなり地域館長で行っています。たとえばPRは腰越館長、児童は玉縄館長でなど。基本的にはWEBの更新も地域館でもできるが、今はネットワークの関係でできません。ネットワーク更新のあとにはそれもできるようになるのではと検討しているところです。

委員長：館長から、3案についての委員の先生方のご意見は、とおたずねがありましたが、答申案骨子にも、各委員の意見という項目がありますので、委員の先生方にお聞きしたい。

C委員：A案は地域館に正規職員がいない案で、実践したらできるかもしれないが、やはり不安です。職員はそれなりの責任ある方がいたほうが良いと思うのでB案かC案が良い。正直言ってB案で、これでも良いと思うが、ただ、B案C案を比較すれば、C案の方が現状としては好ましいと思います。大船図書館はかなり貸出が多く、働いていて大船駅で降りて利用したいということが多いことを考えれば、C案がこの中では良いと私は思う。

D委員：わたしもこのABCの中であればC案が良いと思います。中央館に職員を集中させる、という形、サポートという形で最初運用して、そうではなく地域館の定数を戻して、中央館の職員を減らして嘱託員との連携でうまくいく、ということをやりにながら検討する、というのでもいいかな

と思いますが、どうしても最初に何かしらの対策を打って地域館を残したいという方向、そして地域館の弱体化をなるべく避けるなら、一番C案がいいと思う。大船図書館については時間延長でということですが、貸出が多いという特徴をふまえれば、嘱託員でもいいということもあるのかもしれませんが、時間延長などの新しいことを始めるにあたっては、職員の体制を減らすのは、トラブルへの対応なり、通常業務の波に乗るまでの間、正規職員がいたほうがいいのかと思います。具体的にはC案がいいと思います。

A委員：わたしも、ABCでどれかといわれたらC案しかないと思います。やっぱり地域館を大事にして欲しいのと、今の中央がものすごく立派で、駐車場も広くてというなら中央集中型というのもいいですが、現状この地域で、車も数台しか停められないのでは、地域館を弱者にやさしい図書館として大事にしてほしい。ここに深沢が入らなかったのがとても残念です。大船だけでなく深沢も、時間延長だけでなく読書推進の立場からも、現状の体制のままにしていだけたらいいなと思いますが、それが叶わないのであればC案になります。正規職員にこしたことはないですが、非常勤嘱託員の中にも有能な方はいらっしゃると思いますし、職員はお一人お一人のセンスとか、気持ち次第で変わっていくと思うので、せつかくこれだけのお話をなされたのを無駄にはして欲しくないというのが一番です。

B委員：踏み絵みたいで難しい。これを比べればC案しかないと思うんですが、わたしはさっきから申し上げているようにもう少し時間をかけてほしい。せつかく今おっしゃったようにすごくいい話し合いをしてらっしゃるのですから、話し合いで確認できたことをしっかりと、文章の中に盛り込んで、ただここでC案がいいと思うのではなく、こういうことを解決した上でのC案ですよと伝えるような文案を練らないと、と思いますね。そうでないと何回も職員さんが問題点を出して話していることの意味が無くなるので。せめて時間をかけたいが、またそれは無理と言われてしまいますが、そのくらいの努力というか。こんな短くなくていいと思います文章は。これはこういうことで解決したいということを入れながら、最終的にC案でと書いたら。そういうふうに整理していかないと議論が残念な気がする。これまで一生懸命やってきたことが。

委員長：最後になりますが、わたしもABCの3案を並べられるとC案が一番と思っています。ただ先ほどからお話の中で、職員の方で一応の確認ができたことでやはり重要なことは、弱体化とそれと非常勤嘱託員化ですね、正規ではなくそちらに移行していく、そうするとどうしても弱体化するのではないかという不安が職員の方の中でも強いと思います。その点については、具体的なことは私としては言えないが、研修の問題ですよ、新しい方が入ってきたときの研修、それからせつかく職員の皆さんが一同に介していろいろな問題点を洗い直したわけですから、これから非常勤の方との話し合い、どういうふうに働いていただくかというようなことも職員の方と一緒に考えてなって、弱体化を避ける方向で、正規職員を地域館から減らす、1名になるところもあるということですがけれども、十分連絡、コミュニケーションをよくとって、市民へのサービスが低下しないように、弱体化が避けられるように進めていただきたいという要望を委員の中では入れたい。

B委員：委員長さんおっしゃったように、私も初めてです。市の方から3案でてきてその中で選べといわれるのは。そういう方向で今、委員さんの中で集約されている。これは行政の上から降りてきて動かせないということであれば、わたしは、職員内部の力で話し合いをして、内部からいろんな意味で改革していく、そういう下からの盛り上がりでいい環境をぜひ作っていただきたいとお願いをしたい。それが民主的だと思います。言われた通り、C案が決まったからこの通り、ではなく、せつかくいい話し合いをなさっているのですから、集まって意見交換して、正規非正規なく、中からの力で図書館を盛り上げていただきたいというのが私からの最終的なお願いです。

委員長：答申案の骨子についてもよろしいでしょうかこういう項目で、この案でよろしいでしょうか。

A委員：わたしは一番下の図書の充実も是非お願いしたい。どうしても人手が足りないと、書庫が荒れると思います。委託員ばかりがいるようなところでも、人手が多いと書庫は割合整っているところもあるので。図書の充実もぜひぜひお願いしたい。

B委員：答申では、地域館も充実させて、それを含めたまちづくりといった理念を大きく出していきたい。具体的な細かいことではなく、鎌倉市のまちづくり、図書館はどうあるべきかといった、きちんと核としたところでいい面をだしていただいて。図書の充実も。

委員長：そういった面も含めまして、今の整理でよろしいでしょうか。それでは次回までに答申案を作成するということがよろしいでしょうか。

館長：骨子に基づいて答申を作る形で次回、答申案をお出ししたい。それまでに何回か委員の皆様とやりとりしたいと考えています。

委員長：ではそのように事務局の方で作成していただきたい。その他委員のみなさまからありますか。では事務局、次回の開催予定は。

館長：通常7月になります。詳しい日程は後ほどご相談したい。答申に関しては、やり取りしながら作っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長：D委員は今回で最後ということでありありがとうございました。これで閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございます。

(閉会)